

食品健康影響評価の審議状況

(平成30年11月28日現在)

区分	要請件数 注1、2)	うち 30年度分	自ら評 価 注3)	合計	評価終了 注4)	うち 30年度分	意見 募集中 注4)	審議中 注5)
添加物	276	5	0	276	270	4	1	5
栄養成分添加物	1		0	1	1		0	0
香料	7		0	7	7	7	0	0
農薬	1,200	38	0	1,200	992	35	8	200
うちポジティブリスト関係	525	5	0	525	368	6	2	155
うち清涼飲料水	33		0	33	33		0	0
うち飼料中の残留農薬基準 注6)	57		0	57	34	1	0	23
動物用医薬品	593	13	0	593	573	18	0	20
うちポジティブリスト関係	121		0	121	102	2	0	19
汚染物質等	65		3	68	66		0	2
うち清涼飲料水	52		0	52	51		0	1
器具・容器包装	17	1	0	17	14	1	0	3
微生物・ウイルス	16	1	2	18	18	1	0	0
プリオン	59		14	73	58		3	12
かび毒・自然毒等	9		5	14	13		0	1
遺伝子組換え食品等	292	8	0	292	281	15	0	11
新開発食品	85	1	1	86	86		0	2
肥料・飼料等	265	14	0	265	219	17	2	44
うちポジティブリスト関係	121		0	121	90	5	0	31
薬剤耐性菌 注7)	15	3	0	15	12		0	3
肥飼料・微生物合同 注8)	1(29)		0	1	1(16)		0	0
高濃度にジアシルグリセロールを含む食品に関するワーキンググループ	1		0	1	1		0	0
食品による窒息事故に関するワーキンググループ	1		0	1	1		0	0
放射性物質の食品健康影響に関するワーキンググループ	1		0	1	1		0	0
その他	1		1	2	2		0	0
合計	2,898	84	26	2,931	2,616	98	14	303

(注) 1 リスク管理機関から、評価要請後に取り下げ申請があった場合には、その分を要請件数から減じている。

2 評価の過程で新たに審議する必要がある案件が生じた場合には、評価終了時にその案件数を要請件数に加算している。

3 自ら評価案件については、「自ら評価」の欄には、実施決定時の件数を記入しているが、「評価終了」の欄では、複数省庁に答申したもの、答申が複数案件となったもの等については、その数を記入しているものもある。また、リスクプロファイル等として評価した場合も、評価終了としている。

4 「意見募集中」欄には、意見情報の募集を締め切った後に検討中のものも含む。

5 「審議中」欄には、審議継続の案件のほか、今後検討を開始するものを含む。

6 「飼料中の残留農薬基準」欄については、ポジティブリスト制度の導入に際して、飼料中の残留基準が設定された農薬についての食品安全基本法第24条第2項に基づく意見聴取案件数である。

7 「薬剤耐性菌」欄には、薬剤耐性菌に関するワーキンググループの設置(H27.10.1)後に要請を受けた案件及び評価終了となった案件について記入している。

8 平成15年12月8日付けで評価要請のあった「飼料添加物として指定された抗菌性物質、動物用医薬品のうち、飼料添加物として指定されている抗菌性物質と同一又は同系統で薬剤耐性の交差が認められる抗菌性物質により選択される薬剤耐性菌に係る食品健康影響評価」について、()内に物質数を記入している。